

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成18年12月25日
【事業年度】	第10期（自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日）
【会社名】	株式会社 ティア
【英訳名】	TEAR Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 富安 徳久
【本店の所在の場所】	愛知県名古屋市北区黒川本通三丁目35番地 1
【電話番号】	052-918-8200
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 林 信孝
【最寄りの連絡場所】	愛知県名古屋市北区黒川本通三丁目35番地 1
【電話番号】	052-918-8200
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 林 信孝
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目3番17号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月	平成14年5月	平成15年5月	平成16年5月	平成16年9月	平成17年9月	平成18年9月
売上高 (千円)	1,743,486	2,511,527	2,894,954	985,487	3,617,040	4,637,350
経常利益又は経常損失 () (千円)	133,589	37,233	36,420	39,546	236,429	213,285
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	133,741	39,577	61,393	47,088	132,693	90,565
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	90,000	400,000	400,000	400,000	420,000	556,000
発行済株式総数 (株)	1,800	8,000	8,000	8,000	8,400	10,400
純資産額 (千円)	107,151	163,271	224,665	271,753	424,446	840,464
総資産額 (千円)	1,967,298	2,464,044	2,803,298	3,745,676	3,361,762	4,064,442
1株当たり純資産額 (円)	59,528.36	20,408.98	28,083.17	33,969.18	50,529.39	80,813.92
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-	2,000
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	74,300.67	5,655.63	7,674.19	5,886.00	16,027.70	9,987.37
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-	9,209.09
自己資本比率 (%)	5.4	6.6	8.0	7.3	12.6	20.7
自己資本利益率 (%)	-	-	31.6	18.9	38.1	14.3
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-	21.5
配当性向 (%)	-	-	-	-	-	20.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	16,792	416,605	210,713
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	339,241	240,206	849,173
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	934,239	725,282	605,342
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	-	-	1,196,351	647,467	614,350
従業員数 (人)	75	90	87	90	107	147

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第5期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当期純損失であり、また、新株引受権付社債及び転換社債を発行していないため記載しておりません。

4. 第6期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 第7期及び第8期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

6. 第9期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

7. 第5期から第9期までの株価収益率については、当社株式は非上場でありますので記載しておりません。

8. 第8期は決算期変更により、4ヶ月による決算となっております。

9. 第8期以降の財務諸表については、証券取引法第193条の2の規定に基づき、監査法人トーマツの監査を受けておりますが、第5期、第6期及び第7期の財務諸表については当該監査を受けておりません。

10. 持分法を適用した場合の投資利益につきましては、関連会社を有しておりませんので、記載しておりません。
11. 第5期及び第6期の自己資本利益率については、当期純損失であるため記載を省略しております。
12. 第6期から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。

2【沿革】

年月	事項
平成9年7月	名古屋市中川区中須町59番地に葬祭施行を目的として株式会社ティア設立。資本金9千万円
平成10年1月	名古屋市中川区中須町に1号店「ティア中川」を開設
平成10年11月	名古屋市南区千竈通に2号店「ティア笠寺」を開設
平成11年8月	名古屋市港区正保町に3号店「ティア港」を開設
平成11年10月	名古屋市中川区山王に4号店「ティア山王」を開設
平成13年2月	名古屋市緑区六田に5号店「ティア緑」を開設
平成13年4月	名古屋市中川区中須町59番地より名古屋市中区新栄2丁目2番7号アーク広小路6Fへ本社を移転
平成13年7月	名古屋市昭和区御器所通に6号店「ティア御器所」を開設 名古屋市東区大幸に7号店「ティア大幸」を開設
平成13年8月	名古屋市北区黒川本通に8号店「ティア黒川」を開設
平成13年12月	名古屋市中村区鳥居西通に9号店「ティア中村」を開設
平成14年7月	名古屋市天白区境根町に10号店「ティア相生山」を開設 名古屋市中区新栄より名古屋市北区黒川本通三丁目35番地1へ本社を移転
平成14年10月	愛知県西春日井郡西枇杷島町（現：愛知県清須市西枇杷島町大黒）に11号店「ティア西枇杷島」を開設
平成14年11月	愛知県海部郡蟹江町西之森源助山（現：愛知県海部郡蟹江町源氏）に12号店「ティア蟹江」を開設
平成14年12月	名古屋市港区港楽に13号店「ティア名港」を開設 名古屋市西区上名古屋に14号店「ティア浄心」を開設
平成15年8月	愛知県海部郡甚目寺町坂牧に15号店「ティア甚目寺」を開設
平成16年10月	愛知県豊明市西川町に16号店「ティア豊明」を開設 名古屋市守山区小幡中に17号店「ティア守山」を開設 葬祭フランチャイズ事業を開始
平成17年11月	名古屋市熱田区六番に18号店「ティア熱田」を開設
平成18年3月	大阪府門真市北巢本町に19号店「ティア門真」を開設
平成18年6月	名古屋証券取引所セントレックスに株式を上場
平成18年7月	株式会社フリーダムより事業譲受により、愛知県豊橋市向山大池町に20号店「ティア豊橋」、 愛知県豊橋市牧野町に21号店「ティア豊橋南」を開設

3【事業の内容】

当社は、葬儀請負を中心とした葬祭事業と、当社のこれまでのノウハウを生かした葬儀会館運営のフランチャイズ事業を行っております。

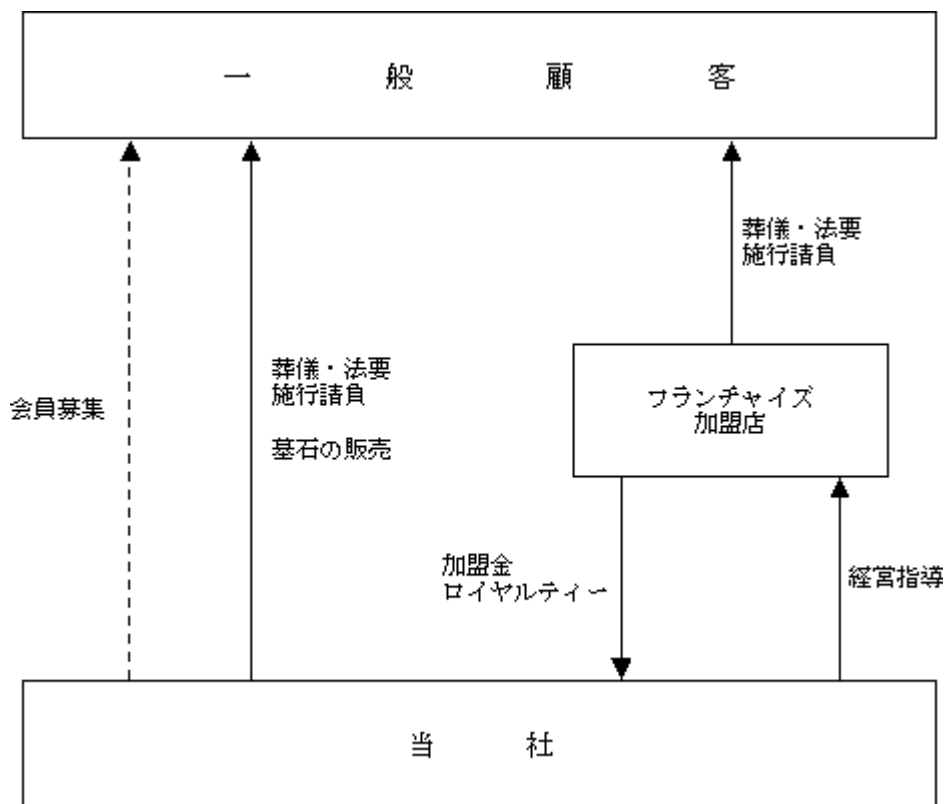
(1) 葬祭事業

経営理念である「哀悼と感動のセレモニー」、「日本で一番『ありがとう』と言われる葬儀社」をスローガンとして掲げ、主に名古屋市内及び近郊市町村を営業範囲として、個人顧客を中心とし直営21の葬儀会館、ご自宅、寺院もしくは公民館等を会場としました葬儀の施行全般を請け負っており、また、葬儀終了後のアフターフォローとして忌明け法要や年忌法要の請負、墓石の販売などを行っております。

(2) フランチャイズ事業

一般企業などを対象に、新規事業進出による事業拡大や遊休地の有効活用の観点から、開業以来蓄積された当社のノウハウを生かし、市場調査や会館企画から従業員教育や経営指導までトータルサポートを行う葬儀会館運営のフランチャイズ事業を行っております。

[事業系統図]



4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成18年9月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
147	37.4	2.0	3,034

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 従業員数が前期末に比べ40名増加したのは、新規会館2店舗の新設及び事業譲受により事業の拡大を行ったためであります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されていませんが、労使関係は円満に推移しています。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国の経済は、原油価格の高騰など懸念材料が見られるものの、企業収益の改善を背景に、設備投資の増加、基準地価の上昇、有効求人倍率の回復などが順調に伸張し、個人消費も増加傾向にあり堅調に推移いたしました。

当業界におきましては、個人消費は増加傾向を示し、年間死亡者人口は増加を示すものの、少子高齢化などによる葬儀規模の縮小を受け、1件あたりの葬儀単価は減少傾向にあります。

このような状況下におきまして、当社は、名古屋市内及びその近郊に18会館の他、大阪府門真市での出店により関西圏への進出、事業譲受により豊橋市内での2会館の増加などインフラ整備や、顧客満足度の更なる向上を目指した社員教育に努め、創業時からの明確な料金体系とともに当社の葬儀のサービスが消費者に認知を拡大しつつあります。

以上の結果、当事業年度の売上高は4,637,350千円（前年同期比28.3%増）、経常利益は213,285千円（前年同期比9.8%減）、当期純利益は90,565千円（前年同期比31.7%減）となりました。

事業部門別の業績は次のとおりであります。

葬祭事業

葬祭事業におきましては、インフラの拡充のため、名古屋市内熱田区にティア熱田を新設し、名古屋市内における更なるドミナント展開を図りました。また、大阪府門真市にティア門真を新設し、関西圏への進出を果たしました。当事業年度中に2件の事業譲受けを行い、名古屋市内のみならず周辺地域にも商圏を拡大しております。営業面におきましては、会館イベントを中心に将来顧客への認知度の向上に努めました。

その結果、売上高は4,597,047千円（前年同期比27.2%増）となりました。

フランチャイズ事業

フランチャイズ事業におきましては、新規契約店舗3会館が当事業年度より営業を開始いたしましたが、新規出店地域における店舗の認知が今だ低く、将来に向けて認知拡大に努めてまいります。

この結果、売上高は40,302千円（前年同期比739.6%増）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末と比べて33,117千円減少し、614,350千円となりました。

また、当事業年度中における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において、営業活動の結果得られた資金は210,713千円（前年同期比49.4%減）となりました。

これは主に、税引前当期純利益173,712千円が計上されたこと、仕入債務が51,590千円増加したこと等により資金増加があったこと、法人税等の支払額174,028千円、和解金等32,630千円の資金減少があったことの結果によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において、投資活動の結果使用した資金は849,173千円（前年同期比253.5%増）となりました。これは主に、新規出店に伴う有形固定資産の取得による支出596,859千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において財務活動の結果得られた資金は605,342千円（前年同期は725,282千円の使用）となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出1,064,866千円があったものの、長期借入金の借入れによる収入1,350,000千円があったためであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注実績

該当事項はありません。

(3) 販売実績

当事業年度における販売実績は、次のとおりであります。

事業部門別	当事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)	前年同期比(%)
	金額(千円)	
葬祭事業	4,597,047	127.2
フランチャイズ事業	40,302	839.6
合計	4,637,350	128.2

(注) 1. 金額は販売価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. フランチャイズ事業におきましては、当事業年度中に新規契約3店舗が開業いたしました。

(4) 葬儀請負の状況

当事業年度の地域別葬儀請負施行件数の状況は、次のとおりであります。

地域	前事業年度 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)		当事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)	
	会館数	施行件数(件)	会館数	施行件数(件)
名古屋市内	13	1,974	14	2,417
愛知県内(名古屋市内を含まず)	4	433	6	675
愛知県外	-	-	1	18
合計	17	2,407	21	3,110

3【対処すべき課題】

当社は「哀悼と感動のセレモニー」という基本理念のもと、「日本で一番『ありがとう』といわれる葬儀社」をスローガンに企業価値を高めていくために、次の点に取り組んでいく方針であります。

サービス品質の向上(人材教育)

当社は、接客サービスに優れた人材を積極的に採用しておりますが、悲しみの中、執り行われる葬儀は「究極のサービス業」であると捉え、サービスの質の向上が重要課題と認識しております。

そのために、社員研修を行い、徹底したサービスの向上に努める人材教育を重要な課題と位置づけております。

投資の回収

近年は、葬儀を執り行うことが可能な住環境になかなか恵まれておらず、町内会や隣組など近隣世帯とコミュニケーションを取ることが希薄になっております。また、葬儀施行が可能な集会所や公民館等の施設の利便性も低下しており、自宅よりも会館で葬儀施行をするケースが増加しております。

そのため、葬儀需要は、従来の自宅葬から、通夜、葬儀、法要まで一貫して執り行う場所を提供する葬儀会館葬へ移行しております。このような市場動向をとらえ、当社は、名古屋市内を中心としたドミナント方式での会館展開を推進しております。

当事業年度におきましては、平成17年11月名古屋市熱田区六番に「ティア熱田」が、また、平成18年3月大阪府門真市に「ティア門真」がオープンいたしました。

これらの当事業年度に完了、あるいは次事業年度に予定される一連の設備投資に関して、更なる設備投資を踏まえ、当初事業計画に沿った投資回収を行うことが重要な課題であります。

会員数の拡大

当社は、将来顧客となる会員数を更に拡大する方針であります。

葬儀会館の利便性を前面に打ち出した会館施設の見学会の開催や、各種メディアを利用した認知度の向上を行う必要があります。また、前期より引き続き、一般消費者のみならず、企業・団体の福利厚生の一環として利用して頂くことを目的とした団体契約の推進や、生前見積りにより消費者の意識改革を促し、当社の会員数の拡大を行うことが重要な課題であります。

組織の強化

当社は、さらなる事業拡大に繋げるため、経営管理体制の向上や財務体質の改善に注力し、事業基盤の安定と充実を図り、強靱な経営体質の構築、また、内部監査及び内部牽制の両面から内部管理体制の一層の強化が必要と考えております。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 葬儀需要の変動について

死亡者数

葬儀需要の数量的側面は、死亡者数によって決定されます。国立社会保障・人口問題研究所の「日本の将来推計人口」（平成14年1月推計）によれば、平成15年までは、前年に比して2%以上の伸び率で死亡者数が増加するとの予想が立てられています。しかし、現実には統計の予想値を下回って推移しています。

したがって、シェア、葬儀平均単価（一件当たり）に変動がないとしても、実際の死亡者数の変動により、当社の業績が影響を受ける可能性があります。

葬儀単価の変動

葬儀は、弔問会葬者や遺族親族の人数、利用する祭壇の種類などにより大きく価格変動いたします。また、公正取引委員会の「葬儀サービスの取引実態に関する調査報告書」（平成17年7月発表）によれば、葬儀単価が下落傾向にあります。したがって、葬儀単価の変動により当社の業績が影響を受ける可能性があります。

季節による変動

死亡者数は年間を通じて平均的に発生せず、季節による変動があります。当社においては、冬の時期が他の季節に比して葬儀施行件数が多い繁忙期となります。したがって、業績に季節的変動が現れることがあります。

(2) 新規参入について

葬儀業界は法的規制がない業界であり、特段に初期投資を必要としないことから、新規参入が比較的容易であります。業界内には冠婚葬祭互助会が数多く存在していますが、葬儀が成長産業であるとの認識から葬儀への参入が全国規模で進んでおり、競争の激化を生んでおります。また、同じように葬儀を成長産業と考えている異業種（鉄道会社、農協、生協等）からの参入も進んでいます。参入障壁の低さが、今後さらなる新規参入を招き、当社の業績に影響を与えるような環境変化が起こる可能性も否定できません。

(3) 金利について

当社は、会館造作費用・差入保証金等の出店資金及び本社土地建物の購入資金を主に金融機関からの借入れにより調達しているため、総資産に占める有利子負債の割合が比較的高い水準にあります。したがって今後有利子負債依存度が高い状態で金利が上昇した場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(4) 個人情報について

当社は、将来の見込み顧客として募っている「ティアの会」会員、葬儀請負及び法要の請負に関しまして施主の個人情報を取り扱っております。平成17年4月からの「個人情報の保護に関する法律」（個人情報保護法）の施行に伴い、当社では個人情報の管理を徹底すべく従業員教育及びコンピュータシステムの情報漏洩防止策を行っておりますが、書類の盗難及びネットワークへの不正侵入等による個人情報漏洩の可能性は否定できず、万が一このような事態が発生した場合には、当社の業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(5) フランチャイズ契約について

フランチャイズ事業は、加盟者との間で取り結ぶ加盟店契約に基づいて「ティア」という会館名でチェーン展開を行っておりますが、会館においての不祥事等によりチェーン全体のブランドイメージが損なわれた場合、当社の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、フランチャイズ事業は、加盟店と当社が対等なパートナーシップと信頼関係に基づき、それぞれの役割を担う共同作業であり、加盟店及び当社のいずれかがその役割を果たせないことにより、加盟者との間で契約が維持できなくなった場合においても、当社の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 葬儀会館の賃借について

当社は、葬儀会館の出店に関しまして、基本的に土地建物の賃借をいたしております。

保証金等

賃借条件により、建設協力金または保証金を差入れている物件もあり、差入先の破綻等により保証金の返還がなされない場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

定期借地権

当社は、20年間の定期借地を行っておりますが、賃借期間終了後に当該会館の継続賃借ができない場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

関連当事者との取引について

当社は、葬儀会館の賃借に関して、代表取締役 富安徳久及び取締役・主要株主 横山博一並びに株式会社夢現と次のような取引があります。

当事業年度（自平成17年10月1日 至平成18年9月30日）

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員	富安徳久	名古屋市 東区	-	当社 代表取締役	(被所有) 直接3.8	-	-	地代家賃支 払に対する 債務被保証 (注) 5	132,537	-	-
役員及び主 要株主(個 人)	横山博一 (注) 7	名古屋市 天白区	-	当社 取締役	(被所有) 直接20.6	-	-	地代家賃支 払に対する 債務被保証 (注) 5	83,311	-	-
役員・主要 株主及びそ の近親者が 議決権の過 半数を所有 する会社	株夢現 (注) 2	名古屋市中 区	30,000	財産保全 会社	(被所有) 直接27.1	兼任 2名	-	不動産賃借 (注) 4	75,216	前払費用	8,055
								地代家賃支 払に対する 債務被保証 (注) 5		差入保証金	43,032
								債務保証 (注) 6	155,459	-	-
役員・主 要株主及び その近親者 が議決権の 過半数を所有 する会社	株フリー ダム (注) 3	愛知県 豊橋市	30,000	互助会	-	-	-	商標使用料 (注) 4	1,800	-	-
								不動産賃借 (注) 4	3,921	前払費用	1,207
								事業譲受 (注) 4		差入保証金	6,900
								遺体搬送料 (注) 4	238,132	-	-
								1,992	未払金	852	

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 当社取締役・主要株主 横山博一(注) 7) 及び近親者が議決権の100%を直接保有しております。
3. 当社取締役・主要株主 横山博一の財産保全会社である株式会社夢現が議決権の100%を直接保有しております。
4. 取引条件及び取引条件の決定方針等
 不動産賃借につきましては、市場価格を勘案して一般取引条件と同様に賃借料を決定致しております。
 商標使用料につきましては、市場価格を勘案し両者協議のうえ決定致しております。なお、事業譲受に伴い平成18年6月をもって取引を終了しております。
 事業譲受につきましては、第三者評価による適正価格を基準に決定致しております。
 遺体搬送料につきましては、一般取引条件と同様に決定致しております。
5. 当社は、店舗の賃借料に対して、当社代表取締役 富安徳久及び取締役・主要株主 横山博一並びに株式会社夢現の債務保証を受けております。なお、保証料の支払いは行っておりません。
6. 不動産の賃借に当り建物の所有者である株式会社夢現の金融機関からの借入につき、債務保証を行ったものであります。なお、平成18年10月25日をもって債務保証は解消されております。
7. 横山博一氏は、平成18年2月10日付で当社取締役を辞任しております。

出店計画

現在出店計画に沿って、土地情報の収集や賃借交渉を行っておりますが、当社が希望する地域に希望する土地がない場合及び条件に折り合いが付かない場合につきましては、出店計画に遅れが生じ、当社業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 搬送用寝台車および霊柩車の外部委託について

当社は、ご遺体の輸送用寝台車および火葬場への霊柩車につきまして、大阪府門真市1店舗及び豊橋市2店舗を除く18店舗の会館において、名古屋特殊自動車株式会社へ外部委託しております。現在、名古屋特殊自動車株式会社は、当社において扱う葬儀のすべてを受託できるキャパシティーを持っておりますが、受託件数が飽和状態になった場合、ご遺体の搬送や葬儀告別式の日延べなどにより、当社に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 減損会計について

当社は、葬儀会館を賃借しておりますが、一部会館につきましては自社所有であります。減損会計の導入によりティア相生山において6,300千円及びティア浄心において2,704千円を特別損失として計上しております。今後の業界動向等により会館損益の継続的な悪化が生じた場合、資産グループについて減損損失を計上する必要があるため、当社業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 災害について

当社は、名古屋市を中心とする東海地区において多店舗出店（ドミナント方式）による会館の展開を行っております。これにより「ティア」の認知度向上等が図られる一方、特に会館が集中している東海地区において地震等の大きな自然災害が発生した場合、多大な影響を受けることが予想されます。その場合、当社の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) 労働基準監督署からの是正勧告について

平成17年3月17日に元社員が勤務中に脳出血を発症し、同年3月25日に亡くなられるという事象（事件）が発生したことに伴う未払残業代金支払い等に関連して、名古屋北労働基準監督署から平成17年6月15日に以下の是正勧告を受けております。

元社員の平成16年7月1日から平成17年3月25日までの間、法定の時間外、休日及び深夜の割増賃金を支払っていないこと

元社員他に対して18時から翌日の8時30分の間、労働基準監督署長による宿直の許可を受けることなく、1日の宿直について5,000円の支給による宿直を実施していること

常時10名以上の労働者を雇用しているにもかかわらず、就業規則を労働基準監督署長に提出していなかったこと

元社員に対して、時間外に関する協定の1ヶ月限度時間45時間を超えて労働させていたこと

当社は、上記の勧告を真摯に受け止め、速やかに対応を行うとともに是正報告書を平成17年6月30日に提出し、また再発防止のため勤務ローテーションの見直しやその他労働条件の改善を行い、周知徹底のため「労働管理研修」を実施するなど対策を講じております。

また、平成17年3月25日に亡くなった従業員について、業務に起因するものとして、平成18年2月21日付で遺族より慰謝料等の請求の通知を受けました。平成18年3月30日の取締役会において、早期解決を図るため、示談交渉に応じる旨を決議すると同時に、代表取締役から和解金70,000千円の負担の申し出を受け入れ、当社は、平成18年4月17日に和解金100,000千円のうち30,000千円を支払いました。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 業務提携に関する契約

当社は、平成16年8月24日開催の取締役会において、株式会社ベルコとの業務提携に関する決議を行い、平成16年8月30日に当社営業地域内の株式会社ベルコ会員に対する葬儀請負の業務提携の契約を締結いたしておりますが、同業種であるために双方協議においても解決できない諸問題が発生したため、平成18年12月31日付けをもちまして契約解消を申し入れております。

契約対象地域 愛知県名古屋市、豊明市、海部郡、西春日井郡

相手方の名称	契約内容	
株式会社ベルコ	葬儀業務請負に関する契約	平成16年8月1日から20年間 (以後、1年毎の継続契約)

(2) 商標使用許諾契約

相手方の名称	契約内容	契約期間
株式会社フリーダム	当社が所有する商標「ティア」の使用に関する契約	平成17年7月1日から1年間 (以後、1年毎の継続契約)

- (注) 1. 株式会社フリーダムは愛知県豊橋市内において葬儀会館を2店舗経営しております。
2. 事業譲受けに伴い平成18年6月をもちまして契約は解消しております。

(3) フランチャイズ契約

相手方の名称	契約内容	契約期間
南海電気鉄道株式会社 (注) 1	葬儀事業の経営に関するノウハウ等の提供を行う契約	平成17年1月12日から8年間 (以後、1年毎の継続契約)
阿部商事有限会社 (注) 2	葬儀事業の経営に関するノウハウ等の提供を行う契約	平成18年2月1日から10年間 (以後、1年毎の継続契約)
大丸石材産業株式会社 (注) 3	葬儀事業の経営に関するノウハウ等の提供を行う契約	平成18年6月6日から10年間 (以後、1年毎の継続契約)

- (注) 1. 南海電気鉄道株式会社のフランチャイズチェーンであるティア橋本は、平成18年3月25日より和歌山県橋本市において営業を開始しております。
2. 阿部商事有限会社のフランチャイズチェーンであるティア各務原は、平成18年4月15日より岐阜県各務原市において、ティア長良は平成18年6月10日より岐阜県岐阜市において営業を開始しております。
3. 大丸石材産業株式会社のフランチャイズチェーンであるティア知立は、平成18年11月25日より愛知県知立市において営業を開始しております。

(4) 事業譲渡

相手方の名称	契約内容	契約日
株式会社フリーダム	葬祭部門ののれん、その他資産 (葬儀会館2会館の事業を含む) 譲受け価額 250,000千円(税込) 譲受け期日 平成18年7月1日	平成18年6月20日

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

当事業年度(平成17年10月1日から平成18年9月30日まで)の財政状態及び経営成績の分析は、以下のとおりであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

この財務諸表の作成に当たりまして、期末日における資産・負債の報告金額及び偶発債務の開示、並びに報告期間における収益・費用の報告金額に影響を与えるような見積り・予測を必要としておりますが、結果として、このような見積りと実績が異なる場合があります。

当社の財務諸表で採用する重要な会計方針は「第一部企業情報 第5 経理の状況」の財務諸表の「重要な会計方針」に記載しております。

(2) 当事業年度の経営成績の分析

業績の概要

当事業年度は、創業以来過去最高の売上金額を計上しました。葬儀施行単価はほぼ横ばいで推移しておりますが、葬儀施行件数は増加傾向にあります。

当事業年度売上増加の要因について、新規オープンした2店舗分および株式会社フリーダムから事業譲受による2店舗分の売上が加算されたことはもちろんのことですが、既存店舗売上総額が過年度実績を上回ったことも大きく影響しております。これは、当社の知名度が、創業以来から経営方針に掲げておりますドミナント出店により向上してきたためであると思われます。特に、前事業年度中にオープンした「ティア豊明」は、オープン当初から既存店舗の業績に並ぶ勢いで順調に売上を伸ばしており、さらに地元農協との提携による施行件数が増加しております。なお、名古屋市内での死亡数における当社葬儀請負数の割合は14%を超えております。

また、費用面では、当事業年度に新設した4会館に係る減価償却費、地代家賃、会館消耗品費等の設備投資が増加しております。全体的に販売費及び一般管理費の支出を抑えるよう努めてはおりますが、内部統制強化、更なる認知の向上を目指した広告宣伝費の増加などのため、売上高に占める販売費及び一般管理費の割合は18.9%と増加しました。

この結果、当事業年度は、営業収益の増加に伴い営業利益は増加いたしました。しかし、経常利益及び当期純利益は減少する結果となりました。

売上高及び売上総利益、営業利益

当事業年度の売上高は4,637,350千円となりました。上記で述べた葬儀売上金額の増収に伴い、法事・法要の受注、返礼品等のアフター販売も増加しました。

また、売上原価は3,465,048千円でした。売上原価率は74.7%と、前期に比べ0.4ポイント改善できております。

販売費及び一般管理費は、876,806千円となっております。販売費・一般管理費対売上高比率は18.9%と、前期に比べ1.9ポイント増加しております。

この結果、売上総利益、営業利益はそれぞれ1,172,301千円、295,495千円となり、前期に比べ利益率が売上総利益は0.4ポイントの上昇、営業利益は1.5ポイント低下しております。

営業外損益及び経常利益

当事業年度の経常利益は213,285千円となっております。しかし、営業外費用に株式公開関連費用等を27,162千円計上したため、売上高経常利益率は4.6%と、前期に比べ1.9ポイント低下しております。

特別損益、法人税等（法人税等調整額を含む）及び当期純利益

当事業年度の当期純利益は90,565千円となっております。当事業年度は平成17年3月25日に亡くなった従業員のご遺族より慰謝料等の請求の通知を受け、示談交渉を行い、和解金30,000千円を支払いました。また、減損会計導入により、2会館において9,004千円を減損損失として計上いたしました。その結果、当期純利益は90,565千円となり、前期に比べ42,127千円減少しました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4 事業等のリスク」をご覧ください。

(4) 戦略的現状と見通し

消費者にとって葬儀は非日常的な行事であるために一般的な相場感覚を持ちにくく、宗教的な色彩が強いために価格交渉がタブー視されてきました。また、多くの消費者が、

「親族の死」という冷静な判断を行いにくい精神状態のもとで契約せざるを得ないという特殊事情もあります。従来はこれらの事情により葬儀社間では価格競争が起りにくく、葬儀費用は高値安定で推移しておりました。

しかし、東京都が実施した「平成13年度流通構造等分析調査 葬儀にかかわる費用等調査報告書」によりますと、葬儀費用を「高かった」と感じている人は22.1%でした。また、消費者からは「葬儀料金システムが不明瞭である。」、「形式にとらわれない、簡素ながら心のかもった葬儀を近親者のみで行いたい。」といった意見も増えてきております。

当社は1997年の会社設立以来、セット料金による低価格商品の提供に取り組んでまいりました。近年は、会葬者数の減少あるいは近親者のみで葬儀を執り行う「家族葬」の増加により葬儀施行規模の縮小傾向が見られ、葬儀1件当たりの平均単価が減少傾向にあります。当社はこれからも、こうした時代の流れに適合したサービスを市場に提供し、他者との差別化を図ってまいります。

また、従来は自宅で行われることが多かった葬儀ですが、近年は会館で行いたいと要望されるお客様が増えてきております。そのため、自社で葬祭会館を保有することは葬儀ニーズを捉えるために必要不可欠な要素となっております。葬儀社の70%は会館を保有しない零細事業者であるため、葬儀社自らが会館を保有することは、自宅で葬儀のできない遺族のニーズを獲得することができるため、葬儀社のメリットは大きいといえます。しかしながら、会館建設には多額の建設費がかかるため、多くの零細葬儀社には、会館を保有する余裕はありません。そのため、会館保有をする葬儀社は顧客獲得の機会を飛躍的に増大させることができます。

国立社会保障・人口問題研究所「2005年人口統計資料」によると我が国の総人口は平成16年をピークに減少傾向に転じましたが、平成16年の死亡者数は102万8,708人と推計され、さらに、死亡者数のピークは平成50年に迎えると推計されています。これに伴い当分の間は、葬儀施行件数の増加傾向が続くと思われれます。

当社は同業他社に比べ後発であったにもかかわらず、営業エリアを名古屋市及び名古屋市近郊に特化し、同地域内に18店舗を展開し、更に営業エリアの拡大を目指し、愛知県東部である東三河及び関西圏へ進出し、設立から10年間で21会館を展開いたしました。今では名古屋市内における自社葬儀会館を多く保有する葬儀社の1つとなっておりますが、「生活圏内に必ず存在する地域密着型の会館」を目指すべく新規出店を継続し、ドミナント出店による知名度の向上及びサービスの向上を図っていく所存であります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フロー

当社の資金状況は、営業活動によるキャッシュ・フローでは、210,713千円の資金を得ております。これは主に、税引前当期純利益173,712千円及び減価償却費128,783千円によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローでは、849,173千円の資金を支出しております。これは主に、当事業年度中に新規開業した2会館の取得等に伴う有形固定資産の取得による支出が596,859千円あったこと及び事業譲受による支出が258,631千円あったことによるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローでは、605,342千円の資金を得ております。これは主に、長期借入金の返済による支出1,064,866千円があったものの、長期借入金の借入れによる収入1,350,000千円及び株式の発行による収入320,208千円があったためであります。

これらの活動の結果、現金及び現金同等物の残高は、前事業年度に比べ33,117千円減少し、当事業年度末には614,350千円となりました。

資金需要

当社の運転資金需要のうち主なものは、葬儀にかかる仕入、人件費であります。設備資金需要のうち主なものは、葬儀会館新設のための建設費用であります。

財務政策

当社の運転資金は、営業活動で生み出される資金で調達できており、特に不足が生じることはありません。設備資金については、一部自己資金で賄うこともありますが、主に借入により調達を行っております。一年以内返済予定の長期借入金を含む長期借入金の残高は2,804,359千円で、すべて金融機関からの借入であります。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

経営者の問題認識と今後の方針につきましては、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載しました。

その中で記載した事項のほか、見込顧客である「ティアの会」会員獲得の営業力強化を推進し、また適時開示に適応すべく基幹システム及びホームページの充実を図るためのシステム部署の設置、さらには人材教育のための「ティアアカデミー」事務局など管理部門の強化を実現するための「人材の確保と教育」が最も重要な点と考え、実践してまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社は、会館展開の拡大及び収益基盤の拡大を図るため、名古屋市内及び近郊において新規会館の出店を中心に総額657,338千円の設備投資を実施いたしました。その主な内容は、名古屋市熱田区にティア熱田の新設168,545千円、大阪府門真市にティア門真の新設440,495千円であります。

なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却はありません。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

平成18年9月30日現在

事業所名 (所在地)	事業の部門 別の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び構 築物 (千円)	車両運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社及びティア黒川 (名古屋市中区)	全社共通 葬祭事業	事務所 葬祭ホール	221,767	735	126,308 (563.9㎡)	6,171	354,983	91
ティア中川 (注)2 (名古屋市中川区)	葬祭事業	葬祭ホール	6,485	444	-	1,415	8,345	3
ティア笠寺 (注)2 (名古屋市南区)	葬祭事業	葬祭ホール	24,449	-	-	767	25,217	3
ティア港 (注)2 (名古屋市港区)	葬祭事業	葬祭ホール	4,988	145	-	1,091	6,225	3
ティア山王 (注)2 (名古屋市中川区)	葬祭事業	葬祭ホール	92,046	173	-	375	92,595	2
ティア緑 (注)2 (名古屋市緑区)	葬祭事業	葬祭ホール	146,881	136	-	592	147,609	2
ティア御器所 (注)2 (名古屋市昭和区)	葬祭事業	葬祭ホール	10,822	201	-	152	11,177	3
ティア大幸 (注)2 (名古屋市東区)	葬祭事業	葬祭ホール	134,602	143	-	489	135,235	2
ティア中村 (注)2 (名古屋市中村区)	葬祭事業	葬祭ホール	158,306	292	-	373	158,973	3
ティア相生山 (注)2 (名古屋市天白区)	葬祭事業	葬祭ホール	2,886	415	-	96	3,398	3
ティア西枇杷島 (注)2 (愛知県清須市西枇杷島町)	葬祭事業	葬祭ホール	63,656	273	-	1,060	64,990	2
ティア蟹江 (注)2 (愛知県海部郡蟹江町)	葬祭事業	葬祭ホール	103,252	273	-	149	103,675	3
ティア名港 (注)2 (名古屋市港区)	葬祭事業	葬祭ホール	36,211	273	-	50	36,535	3
ティア浄心 (注)2 (名古屋市西区)	葬祭事業	葬祭ホール	-	0	-	0	0	2

事業所名 (所在地)	事業の部門 別の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び構 築物 (千円)	車両運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
ティア基目寺 (注)2 (愛知県海部郡基目寺町)	葬祭事業	葬祭ホール	23,764	290	-	159	24,214	3
ティア豊明 (注)2 (愛知県豊明市)	葬祭事業	葬祭ホール	131,834	249	-	2,033	134,117	4
ティア守山 (注)2 (名古屋市守山区)	葬祭事業	葬祭ホール	122,118	-	-	633	122,751	2
ティア熱田 (注)2 (名古屋市熱田区)	葬祭事業	葬祭ホール	148,540	-	-	6,588	155,128	3
ティア門真 (注)2 (大阪府門真市)	葬祭事業	葬祭ホール	188,101	-	235,246 (917.9㎡)	8,529	431,877	4
ティア豊橋 (注)2 (愛知県豊橋市)	葬祭事業	葬祭ホール	-	589	-	2,726	3,315	2
ティア豊橋南 (注)2 (愛知県豊橋市)	葬祭事業	葬祭ホール	515	32	-	1,437	1,986	4

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。なお、金額に消費税等を含めておりません。

2. 従業員数は就業人員数であります。

3. 賃借している主な設備の内容は下記のとおりであります。

会館設備

事業所名	設備の内容	年間賃借料 (千円)
ティア中川	葬祭ホール	28,912
ティア笠寺	葬祭ホール	10,571
ティア港	葬祭ホール	35,400
ティア御器所	葬祭ホール	47,308
ティア相生山	葬祭ホール	43,557
ティア名港	葬祭ホール	36,000
ティア浄心	葬祭ホール	46,200
ティア基目寺	葬祭ホール	23,400
ティア守山	葬祭ホール	30,000
ティア豊橋	葬祭ホール	3,450
ティア豊橋南	葬祭ホール	5,616

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	32,000
計	32,000

(注) 平成18年12月22日開催の定時株主総会において定款の一部変更が行われ、発行可能株式総数は同日より9,600株増加し、41,600株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成18年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成18年12月25日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	10,400	10,400	名古屋証券取引所 (セントレックス)	-
計	10,400	10,400	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成16年12月15日定時株主総会特別決議

区分	事業年度末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数(個)	1,000 (注)1	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,000 (注)2,7	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	一株につき50,000 (注)3,4,7	同左
新株予約権の行使期間	自平成19年1月20日 至平成26年9月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 50,000 資本組入額 25,000	同左
新株予約権の行使の条件	(注)5,6,7	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-

(注)1. 新株予約権1個につき普通株式1株であります。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただしかかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、発行日後に、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

3. 当社が行使価額を下回る払込金額で新株の発行又は自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \frac{\text{新規発行株式数}}{\text{又は処分株式数}} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とする。

4. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込価額を調整し、1円未満の端数は切上げるものとする。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込価額の調整を行うものとする。

5. 新株予約権の行使の条件は、次のとおりであります。

- (ア) 新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行行使することを要する。新株予約権者が死亡した場合も相続は認めないものとする。
- (イ) 新株予約権発行時において当社役員及び従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社又は当社の関係会社の役員又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合並びに当社取締役会が特に認めたものについてはこの限りでない。
- (ウ) 新株予約権を行行使するには、当社の発行する普通株式が、株式市場に上場していることを要する。
- (エ) その他の権利行使の条件は新株予約権発行の取締役会決議により決定するものとする。

6. 新株予約権の消却事由及び消却条件は、次のとおりであります。

- (ア) 当社が消滅会社となる合併についての合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換についての株式交換契約書又は株式移転の議案について株主総会の承認決議がなされたときは、当社は新株予約権を無償で消却することができるものとする。
- (イ) (注)5(イ)又は(ウ)に規定する条件に該当しなくなったため新株予約権を行行使できなくなった場合、及び新株予約権者が新株予約権の全部又は一部を放棄した場合は、当社は当該新株予約権を無償で消却することができるものとする。

7. 株式交換・株式移転の場合の承継に関する事項

- (ア) 当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行うときは、完全親会社に新株予約権を承継することができる。
- (イ) 承継する新株予約権の目的となる株式の種類及び数
完全親会社の普通株式とし、当社普通株式1株当たりの完全親会社株式の割当比率により株式数を決定し、1円未満の端数は切捨てるものとする。
- (ウ) 承継する新株予約権の行使に際して払込みをすべき金額は次の算式により決定し、1円未満の端数は切上げるものとする。

$$\text{承継後払込価額} = \text{承継前払込価額} \times \frac{1}{\text{当社普通株式1株当たりの完全親会社株式の割当比率}}$$

- (エ) 承継する新株予約権の行使期間は、承継以前の行使期間とし、承継時に行使期間開始日が到来しているときは、株式交換又は株式移転の効力発生日から期間の満了日までとする。
- (オ) 承継する新株予約権の行使の条件及び消却については、(注)5、6と同様の定めをおくものとする。
- (カ) 承継する新株予約権の譲渡については完全親会社の取締役会の承認を要する。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成14年7月30日 (注)1	6,200	8,000	310,000	400,000	-	-
平成17年1月19日 (注)2	400	8,400	20,000	420,000	-	-
平成18年6月1日 (注)3	2,000	10,400	136,000	556,000	189,500	189,500

(注)1. 株式会社夢現、名古屋鉄道株式会社、富安徳久、他3名を割当先とする有償第三者割当増資であり、発行価格は50,000円、資本組入額は50,000円であります。

2. 富安徳久、当社従業員持株会、他5名を割当先とする有償第三者割当増資であり、発行価格は50,000円、資本組入額は50,000円であります。

3. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 175,000円

引受価額 162,750円

資本組入額 68,000円

払込金総額 325,500千円

(4) 【所有者別状況】

平成18年9月30日現在

区分	株式の状況								端株の状況
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	5	6	21	3	-	579	614	-
所有株式数 (株)	-	121	21	4,201	229	-	5,828	10,400	-
所有株式数の 割合(%)	-	1.16	0.2	40.39	2.2	-	56.04	100.0	-

(5) 【大株主の状況】

平成18年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社夢現	愛知県名古屋市中区新栄2-2-7	2,820	27.11
横山 博一	愛知県名古屋市天白区	2,150	20.67
名古屋鉄道株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅1-2-4	800	7.69
KF10-ニューウェーブ 投資事業組合	東京都千代田区有楽町1-2-2	458	4.40
富安 徳久	愛知県名古屋市東区	400	3.84
芥 好夫	香川県丸亀市	292	2.80
ニッセイ・キャピタル1号 投資事業組合	東京都千代田区有楽町1-10-1	229	2.20
池戸 正勝	愛知県尾張旭市	160	1.53
中部ビル開発株式会社	愛知県名古屋市守山区新守町35-2	152	1.46
ニュー・フロンティア・パ ートナーズ株式会社	東京都千代田区有楽町1-2-2	152	1.46
計	-	7,613	73.2

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成18年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,400	10,400	-
端株	-	-	-
発行済株式総数	10,400	-	-
総株主の議決権	-	10,400	-

【自己株式等】

平成18年9月30日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数(株)	他人名義所有株 式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(7)【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法の規定に基づいて平成16年12月15日開催の定時株主総会において特別決議されたものであります。

新株予約権の内容は以下のとおりであります。

決議年月日	平成16年12月15日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社監査役 1名 当社従業員 11名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はございません。

- (1) 株主総会決議による取得の状況
該当事項はございません。
- (2) 取締役会決議による取得の状況
該当事項はございません。
- (3) 株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容
該当事項はございません。
- (4) 取得自己株式の処理状況及び保有状況
該当事項はございません。

3【配当政策】

当社はこれまでに配当を行っておりません。

当社は株主利益の最大化を重要な経営目標としております。そのためには1株当たりの利益水準を一層高めることに注力し、財務体質の強化と将来の事業拡大に必要な内部留保及びそれらの効果による株主資本利益率（ROE）の向上などを総合的に判断した上で配当性向を20%を目処に今後の配当政策を決定する方針であります。また、業績向上時には増配や株式分割による株主への利益還元も積極的に行っていく予定であります。

以上の方針に基づき、当事業年度におきましては1株当たり年間2,000円（期末）の配当を実施いたしました。

また、内部留保資金につきましては、葬儀会館の建設を中心とした設備投資のみならず、業務提携やM&Aなどの戦略的な投資に有効活用し、葬祭事業の拡大及び新規分野での事業展開を図ってまいります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年3月31日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月	平成14年5月	平成15年5月	平成16年5月	平成16年9月	平成17年9月	平成18年9月
最高(円)	-	-	-	-	-	330,000
最低(円)	-	-	-	-	-	188,000

(注) 1. 最高・最低株価は、名古屋証券取引所セントレックスにおけるものであります。

なお、平成18年6月2日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

2. 第8期は決算期変更により、4ヶ月による決算となっております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成18年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	-	-	330,000	224,000	260,000	227,000
最低(円)	-	-	188,000	195,000	201,000	210,000

(注) 最高・最低株価は、名古屋証券取引所セントレックスにおけるものであります。

なお、平成18年6月2日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
代表取締役社長		富安 徳久	昭和35年7月5日生	昭和57年9月 西日本セレモニー山口典礼 山口店入社 昭和58年9月 株式会社出雲殿入社 平成6年3月 有限会社名古屋丸八互助会入社 平成9年7月 株式会社ティア設立 代表取締役社長就任(現任)	400
常務取締役	人材開発本部長	深谷 志郎	昭和26年10月18日生	昭和58年9月 株式会社名港葬儀花店入社 平成8年11月 有限会社名古屋丸八互助会入社 平成9年9月 当社入社 業務課長 平成10年12月 当社常務取締役人材開発本部長就 任(現任)	50
常務取締役	葬祭推進本部長	池戸 正勝	昭和19年12月30日生	平成3年3月 東海キヨスク株式会社入社 平成6年7月 有限会社名古屋丸八互助会入社 平成9年7月 当社入社 営業部部長 平成13年12月 当社常務取締役葬祭推進本部長就 任(現任)	160
取締役	管理本部長	林 信孝	昭和30年5月10日生	平成9年1月 株式会社メルコ (現株式会社パツファロー)入社 平成11年4月 株式会社服部家具店入社 平成15年1月 当社入社 平成15年3月 当社株式公開準備室室長 平成15年6月 当社経営企画室室長 平成16年8月 当社取締役管理本部長就任(現 任)	20
常勤監査役		深澤 廣	昭和13年10月22日生	昭和37年3月 パブリカ名古屋株式会社 (現トヨタカラー名古屋株式会 社)入社 平成11年4月 株式会社プロトコーポレーション 入社 平成15年4月 当社入社 内部監査室 平成15年7月 当社常勤監査役就任(現任)	60
非常勤監査役		稲生 浩子	昭和37年6月13日生	平成8年4月 樋口繁男税理士事務所 入所 平成10年5月 税理士登録 平成11年1月 稲生浩子税理士事務所 設立 同所所長(現任) 平成17年12月 当社非常勤監査役就任(現任)	-
非常勤監査役		出口 紘一	昭和16年4月3日生	昭和40年3月 四日市倉庫株式会社 (現日本トランスシティ株式会 社)入社 平成10年6月 同社監査役就任 平成14年6月 中部コールセンター株式会社監査 役就任(現任) 平成16年6月 日本トランスシティ株式会社監査 役退任 平成18年12月 当社非常勤監査役就任(現任)	-
計					690

(注) 1. 当社は執行役員制度を導入しております。

平成18年12月25日現在の執行役員は次のとおりであります。

執行役員 宮崎 芳幸 (葬祭営業本部長)

執行役員 岡留 昌吉 (FC事業本部長)

2. 稲生浩子氏および出口紘一氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

2. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。

補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数
川村 博通	昭和17年6月14日生	昭和41年4月 パブリカ名古屋株式会社 (現トヨタカローラ名古屋株式会社)入社 平成16年6月 同社退職	-

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する考え方は、企業として企業価値を高めるとともに、信頼される企業としてあり続けるために、適時、適正かつ公平な情報開示に努め、コンプライアンス（法令遵守）の徹底並びに、経営の透明性を追及し、経営管理機能の整備、強化を継続して行うことと考えています。

(2) 会社の機関の内容及び内部統制システム整備の状況

取締役会

取締役会におきましては、定例的に月1回開催され、当社の「取締役会規程」に定められた付議事項について審議・決議するとともに各取締役の業務執行状況の監視を行います。また、取締役会には監査役も出席し、取締役の執行業務を監督しております。

監査役

監査役におきましては、監査計画書を策定して計画的に監査を実施しております。内部監査の業務を行っている内部監査室や会計監査人とも連携し、監査の充実を図っております。また、取締役との会合等も定期的に行われ、監査の有効を図っております。

内部監査室

内部監査業務は内部監査室（人員1名）が担当しております。全部門に対し計画的に業務全般にわたり内部監査を実施しており、これらの内部監査を進めることにより内部統制の強化を図っております。

会計監査の状況

会計監査業務は、監査法人トーマツと監査契約を締結し、当該監査を受けております。

当社の監査業務を執行した公認会計士は以下のとおりです。

指定社員 業務執行社員 中浜 明光

指定社員 業務執行社員 水野 信勝

指定社員 業務執行社員 足立 政治

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、会計士補6名、その他2名であります。

(3) リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制について、昨今の個人情報の漏洩が社会問題化している中で、当社は従業員に関する情報の他、一般顧客情報や「ティアの会」会員など個人情報を多数取り扱っている事業者として、個人情報の保護を目的としたプログラムを完成させ、その運用業況のチェックにつきましても内部監査計画に盛り込み、その機能維持を図っております。

今後も内在する企業リスクに対しては、より一層の内部管理体制の強化に励み、不測の事故の未然防止に努めてまいります。また、法令遵守（コンプライアンス）に関しましても、役員に徹底を図り、研修などにより全社員の意識向上に努めてまいります。

(4) 役員報酬の内容

当社の取締役に対する報酬は、58,230千円であります。また、監査役に対する報酬は、3,360千円であります。

(5) 監査報酬の内容

当社の監査法人トーマツへの公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項に規定する業務に基づく報酬は8,400千円であります。また、それ以外にコンフォートレター作成の業務に基づく報酬が1,000千円あります。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成16年10月1日から平成17年9月30日まで）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年1月30日内閣府令第5号）附則第2項のただし書きにより、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、前事業年度（平成16年10月1日から平成17年9月30日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成17年10月1日から平成18年9月30日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

ただし、当事業年度（平成17年10月1日から平成18年9月30日まで）は、「財務諸表等の監査証明に関する内閣府令等の一部を改正する内閣府令」（平成18年4月26日内閣府令第56号）附則第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前事業年度（平成16年10月1日から平成17年9月30日まで）及び当事業年度（平成17年10月1日から平成18年9月30日まで）の財務諸表について、監査法人トーマツにより監査を受けております。

なお、前事業年度に係る監査報告書は、平成18年4月28日提出の有価証券届出書に添付されたものによっております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年9月30日)		当事業年度 (平成18年9月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
1. 現金及び預金		647,467		614,350	
2. 売掛金		50,675		66,330	
3. 商品		3,637		6,717	
4. 貯蔵品		1,067		2,763	
5. 前払費用		65,857		66,044	
6. 繰延税金資産		22,190		21,542	
7. その他		76		10,186	
貸倒引当金		4,966		301	
流動資産合計		786,007	23.4	787,634	19.4
固定資産					
(1) 有形固定資産					
1. 建物	1	1,514,686		1,865,155	
減価償却累計額		240,652	1,274,034	319,602	1,545,552
2. 構築物		130,127		154,637	
減価償却累計額		62,885	67,242	78,956	75,680
3. 車両運搬具		46,758		36,826	
減価償却累計額		40,157	6,600	32,156	4,670
4. 工具器具備品		66,827		105,088	
減価償却累計額		52,636	14,190	65,647	39,440
5. 土地	1		126,308		361,555
6. 建設仮勘定			56,534		-
有形固定資産合計		1,544,912	46.0	2,026,899	49.9
(2) 無形固定資産					
1. 営業権		-		234,491	
2. 商標権		249		219	
3. ソフトウェア		1,410		1,615	
4. 電話加入権		5,796		6,249	
5. その他		785		1,183	
無形固定資産合計		8,241	0.2	243,758	6.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年9月30日)		当事業年度 (平成18年9月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(3) 投資その他の資産					
1. 投資有価証券		-		543	
2. 出資金		20		20	
3. 長期前払費用		174,701		158,793	
4. 差入保証金	1	847,880		846,760	
5. 繰延税金資産		-		32	
投資その他の資産合計		1,022,601	30.4	1,006,149	24.7
固定資産合計		2,575,755	76.6	3,276,807	80.6
資産合計		3,361,762	100.0	4,064,442	100.0
(負債の部)					
流動負債					
1. 買掛金		143,726		195,316	
2. 1年以内返済予定の長期借入金	1	619,082		688,300	
3. 未払金		100,250		131,789	
4. 未払費用		2,715		4,285	
5. 未払法人税等		123,228		29,407	
6. 前受金		6,234		8,186	
7. 預り金		3,048		12,262	
8. 賞与引当金		14,101		29,986	
9. その他		24,785		7,537	
流動負債合計		1,037,172	30.9	1,107,072	27.2
固定負債					
1. 長期借入金	1	1,900,143		2,116,059	
2. その他		-		846	
固定負債合計		1,900,143	56.5	2,116,905	52.1
負債合計		2,937,315	87.4	3,223,977	79.3

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年9月30日)			当事業年度 (平成18年9月30日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	金額(千円)	構成比 (%)	
(資本の部)							
資本金	2		420,000	12.5			
利益剰余金							
1. 当期末処分利益		4,446			-		
利益剰余金合計			4,446	0.1	-	-	
資本合計			424,446	12.6	-	-	
負債・資本合計			3,361,762	100.0	-	-	
(純資産の部)							
株主資本							
1. 資本金			-	-	556,000	13.7	
2. 資本剰余金							
(1) 資本準備金		-			189,500		
資本剰余金合計			-	-	189,500	4.7	
3. 利益剰余金							
(1) その他利益剰余金							
繰越利益剰余金		-			95,012		
利益剰余金合計			-	-	95,012	2.3	
株主資本合計			-	-	840,512	20.7	
評価・換算差額等							
1. その他有価証券評価差額金			-	-	47	0.0	
評価・換算差額等合計			-	-	47	0.0	
純資産合計			-	-	840,464	20.7	
負債純資産合計			-	-	4,064,442	100.0	

【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)			当事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
売上高			3,617,040	100.0		4,637,350	100.0
売上原価			2,714,197	75.1		3,465,048	74.7
売上総利益			902,842	24.9		1,172,301	25.3
販売費及び一般管理費							
1. 広告宣伝費		133,300			191,043		
2. 支払手数料		28,075			51,668		
3. 貸倒引当金繰入額		3,451			-		
4. 役員報酬		38,934			65,490		
5. 給料手当		227,920			325,850		
6. 賞与		22,569			24,178		
7. 賞与引当金繰入額		9,651			19,920		
8. 法定福利費		33,692			46,417		
9. 賃借料		29,149			27,336		
10. 減価償却費		3,173			13,546		
11. その他		87,897	617,816	17.0	111,354	876,806	18.9
営業利益			285,025	7.9		295,495	6.4
営業外収益							
1. 受取利息		4,776			4,642		
2. 受取広告料		1,980			-		
3. 受取協賛金		1,860			-		
4. 受取供花搬入料		2,785			2,929		
5. 自動販売機手数料収入		-			1,457		
6. その他		5,697	17,099	0.4	719	9,749	0.2
営業外費用							
1. 支払利息		61,097			60,350		
2. 株式公開関連費用		-			21,871		
3. 株式交付費		-			5,291		
4. その他		4,598	65,696	1.8	4,446	91,959	2.0
経常利益			236,429	6.5		213,285	4.6

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)			当事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
特別利益							
1. 固定資産売却益	1	1			1,000		
2. 貸倒引当金戻入益		-	1	0.0	1,359	2,359	0.1
特別損失							
1. 固定資産除売却損	2	1,430			298		
2. 和解金等		-			32,630		
3. 減損損失	3	-	1,430	0.0	9,004	41,932	0.9
税引前当期純利益			234,999	6.5		173,712	3.7
法人税、住民税及び事業税		116,015			82,499		
法人税等調整額		13,708	102,306	2.8	647	83,147	1.8
当期純利益			132,693	3.7		90,565	2.0
前期繰越損失			128,246			-	
当期末処分利益			4,446			-	

売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)		当事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
商品原価					
商品原価		1,134,387		1,493,489	
商品原価計		1,134,387	41.8	1,493,489	43.1
人件費					
給料手当		129,110		172,650	
賞与		8,433		10,968	
賞与引当金繰入額		4,450		10,066	
法定福利費		16,999		21,926	
その他		2,311		3,612	
人件費計		161,305	5.9	219,224	6.3
経費					
業務委託費		510,035		679,553	
葬祭消耗品費		28,488		23,640	
会館消耗品費		17,094		45,986	
地代家賃		542,917		582,011	
水道光熱費		53,171		65,121	
管理保守料		37,360		39,673	
減価償却費		101,203		115,237	
租税公課		29,816		44,864	
その他		98,417		156,246	
経費計		1,418,505	52.3	1,752,334	50.6
売上原価合計		2,714,197	100.0	3,465,048	100.0

【株主資本等変動計算書】

当事業年度（自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日）

	株主資本					株主資本 合計	評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			評価・換算差額等 合計	その他有 価証券評 価差額金	
		資本準備 金	資本剰余 金合計	その他利 益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余 金合計				
平成17年9月30日 残高 (千円)	420,000	-	-	4,446	4,446	424,446	-	-	424,446
事業年度中の変動額									
新株の発行	136,000	189,500	189,500			325,500			325,500
当期純利益				90,565	90,565	90,565			90,565
株主資本以外の項目の事業年度 中の変動額（純額）							47	47	47
事業年度中の変動額合計 (千円)	136,000	189,500	189,500	90,565	90,565	416,065	47	47	416,017
平成18年9月30日 残高 (千円)	556,000	189,500	189,500	95,012	95,012	840,512	47	47	840,464

【キャッシュ・フロー計算書】

		前事業年度 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)	当事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純利益		234,999	173,712
減価償却費		104,377	128,783
減損損失		-	9,004
和解金等		-	32,630
株式交付費		-	5,291
固定資産除売却損益		1,429	702
貸倒引当金の増減額 (減少:)		3,451	4,664
賞与引当金の増減額 (減少:)		1,926	15,885
受取利息及び受取配当金		4,776	4,649
支払利息		61,097	60,350
売上債権の増減額 (増加:)		27,644	15,654
たな卸資産の増減額 (増加:)		3,512	2,310
仕入債務の増減額 (減少:)		23,803	51,590
前払費用の増減額 (増加:)		9,885	287
未払金の増減額 (減少:)		37,635	35,264
未払消費税等の増減額 (減少:)		20,905	17,255
その他		26,252	6,291
小計		477,085	477,900
利息及び配当金の受取額		6	8
利息の支払額		59,750	60,537
和解金等の支払額		-	32,630
法人税等の支払額		736	174,028
営業活動によるキャッシュ・フロー		416,605	210,713

		前事業年度 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)	当事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の売却収入		95	1,608
有形固定資産の取得による支出		140,491	596,859
無形固定資産の取得による支出		958	1,361
投資有価証券の取得による支出		-	623
事業譲受による支出	2	-	258,631
差入保証金の差入による支出		121,217	20,618
差入保証金の返還による収入		22,364	27,624
その他		-	312
投資活動によるキャッシュ・フロー		240,206	849,173
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金純増減額 (減少:)		200,000	-
長期借入金の借入れによる収入		600,000	1,350,000
長期借入金の返済による支出		1,145,282	1,064,866
株式の発行による収入		20,000	320,208
財務活動によるキャッシュ・フロー		725,282	605,342
現金及び現金同等物の増加額(減少額:)		548,883	33,117
現金及び現金同等物の期首残高		1,196,351	647,467
現金及び現金同等物の期末残高	1	647,467	614,350

【利益処分計算書】

		前事業年度 (株主総会承認日 平成17年12月17日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	
当期末処分利益			4,446
次期繰越利益			4,446

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)	当事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)
1. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	時価法	
2. 有価証券の評価基準及び評価方法		(1) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理)を採用しております。
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1) 商品 総平均法による原価法 (2) 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法	(1) 商品 同左 (2) 貯蔵品 同左
4. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法(ただし、建物(附属設備を除く)については定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 15～38年 構築物 10～20年 車両運搬具 4～6年 工具器具備品 3～6年 (2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、営業権については、投資の効果が及ぶ期間(10年)、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。
5. 繰延資産の処理方法		(1) 株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。
6. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に充てるため、当期に負担すべき支給見込額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左
7. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左

項目	前事業年度 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)	当事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)
8. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。 ヘッジ手段...金利スワップ ヘッジ対象...借入金</p> <p>(3) ヘッジ方針 金利リスクの低減並びに金融収支改善のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 特例処理を採用しているため、有効性の評価は省略しております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
9. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	同左
10. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>

会計処理方法の変更

<p>前事業年度 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)</p>
	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日)及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日))を適用しております。これにより税引前当期純利益は、7,974千円減少しております。 なお、減損損失累計額については、改正後の財務諸表等規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。 (貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は840,464千円であります。 なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正により、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>

表示方法の変更

<p>前事業年度 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)</p>
	<p>(損益計算書) 「自動販売機手数料収入」は、前事業年度まで、営業外収益の「その他」に含めて表示していましたが、当事業年度において営業外収益の100分の10を超えたため区分掲記しております。 なお、前事業年度の自動販売機手数料収入の金額は、1,281千円であります。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成17年9月30日)	当事業年度 (平成18年9月30日)																														
<p>1. 担保資産及び担保付債務</p> <p>担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">建物</td> <td style="text-align: right;">618,456千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">126,308千円</td> </tr> <tr> <td>差入保証金</td> <td style="text-align: right;">143,842千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">888,607千円</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">長期借入金</td> <td style="text-align: right;">906,730千円</td> </tr> <tr> <td>保証債務</td> <td style="text-align: right;">247,633千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,154,363千円</td> </tr> </table>	建物	618,456千円	土地	126,308千円	差入保証金	143,842千円	合計	888,607千円	長期借入金	906,730千円	保証債務	247,633千円	合計	1,154,363千円	<p>1. 担保資産及び担保付債務</p> <p>担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">建物</td> <td style="text-align: right;">586,929千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">126,308千円</td> </tr> <tr> <td>差入保証金</td> <td style="text-align: right;">145,374千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">858,613千円</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年以内返済予定の</td> <td style="text-align: right;">109,420千円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">545,140千円</td> </tr> <tr> <td>保証債務</td> <td style="text-align: right;">232,829千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">887,389千円</td> </tr> </table>	建物	586,929千円	土地	126,308千円	差入保証金	145,374千円	合計	858,613千円	1年以内返済予定の	109,420千円	長期借入金	545,140千円	保証債務	232,829千円	合計	887,389千円
建物	618,456千円																														
土地	126,308千円																														
差入保証金	143,842千円																														
合計	888,607千円																														
長期借入金	906,730千円																														
保証債務	247,633千円																														
合計	1,154,363千円																														
建物	586,929千円																														
土地	126,308千円																														
差入保証金	145,374千円																														
合計	858,613千円																														
1年以内返済予定の	109,420千円																														
長期借入金	545,140千円																														
保証債務	232,829千円																														
合計	887,389千円																														
<p>2. 授権株式数及び発行済株式総数</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">授権株式数</td> <td style="width: 20%;">普通株式</td> <td style="width: 60%; text-align: right;">32,000株</td> </tr> <tr> <td>発行済株式総数</td> <td>普通株式</td> <td style="text-align: right;">8,400株</td> </tr> </table>	授権株式数	普通株式	32,000株	発行済株式総数	普通株式	8,400株	<p>2.</p>																								
授権株式数	普通株式	32,000株																													
発行済株式総数	普通株式	8,400株																													
<p>3. 偶発債務</p> <p>当社の所有する建物の地主について、金融機関からの借入に対して次の債務保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">保井 一好</td> <td style="text-align: right;">247,633千円</td> </tr> </table> <p>なお、上記保証については、地主の所有する土地及び当社の所有する建物137,316千円が担保に供されております。</p> <p>当社の賃借する建物の所有者について、金融機関からの借入に対して次の債務保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">株式会社夢現</td> <td style="text-align: right;">250,970千円</td> </tr> </table>	保井 一好	247,633千円	株式会社夢現	250,970千円	<p>3. 偶発債務</p> <p>当社の所有する建物の地主について、金融機関からの借入に対して次の債務保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">保井 一好</td> <td style="text-align: right;">232,829千円</td> </tr> </table> <p>なお、上記保証については、地主の所有する土地及び当社の所有する建物130,551千円が担保に供されております。</p> <p>当社の賃借する建物の所有者について、金融機関からの借入に対して次の債務保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">株式会社夢現</td> <td style="text-align: right;">215,730千円</td> </tr> </table>	保井 一好	232,829千円	株式会社夢現	215,730千円																						
保井 一好	247,633千円																														
株式会社夢現	250,970千円																														
保井 一好	232,829千円																														
株式会社夢現	215,730千円																														

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)	当事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)																																												
<p>1 . 固定資産売却益は、車両運搬具 1 千円であります。</p> <p>2 . 固定資産除売却損は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: left;">固定資産除売却損</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">449千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">構築物</td> <td style="text-align: right;">476千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">車両運搬具</td> <td style="text-align: right;">191千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">工具器具備品</td> <td style="text-align: right;">264千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">合計</td> <td style="text-align: right;">1,381千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: left;">固定資産売却損</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">車両運搬具</td> <td style="text-align: right;">49千円</td> </tr> </table> <p>3 .</p>	固定資産除売却損		建物	449千円	構築物	476千円	車両運搬具	191千円	工具器具備品	264千円	合計	1,381千円	固定資産売却損		車両運搬具	49千円	<p>1 . 固定資産売却益は、車両運搬具1,000千円であります。</p> <p>2 . 固定資産除売却損は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: left;">固定資産除売却損</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">車両運搬具</td> <td style="text-align: right;">99千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">工具器具備品</td> <td style="text-align: right;">161千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">合計</td> <td style="text-align: right;">260千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: left;">固定資産売却損</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">車両運搬具</td> <td style="text-align: right;">37千円</td> </tr> </table> <p>3 . 減損損失</p> <p>当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">場所</th> <th style="width: 25%;">用途</th> <th style="width: 25%;">種類</th> <th style="width: 25%;">金額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>名古屋市西区</td> <td>葬儀会館</td> <td>工具器具備品・リース資産等</td> <td>2,704</td> </tr> <tr> <td>名古屋市天白区</td> <td>葬儀会館</td> <td>建物、長期前払費用</td> <td>6,300</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td></td> <td>9,004</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、葬儀会館を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位とみなしております。</p> <p>上記資産グループにおいては、会館損益の継続的な悪化が生じているため、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（9,004千円）として特別損失に計上しております。その内訳は、建物2,820千円、リース資産1,550千円、長期前払費用3,480千円、その他1,153千円であります。</p> <p>なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額については、残存価額を基礎に評価しており、使用価値については、将来キャッシュフローを4.3%で割引いて算定しております。</p>	固定資産除売却損		車両運搬具	99千円	工具器具備品	161千円	合計	260千円	固定資産売却損		車両運搬具	37千円	場所	用途	種類	金額 (千円)	名古屋市西区	葬儀会館	工具器具備品・リース資産等	2,704	名古屋市天白区	葬儀会館	建物、長期前払費用	6,300	計			9,004
固定資産除売却損																																													
建物	449千円																																												
構築物	476千円																																												
車両運搬具	191千円																																												
工具器具備品	264千円																																												
合計	1,381千円																																												
固定資産売却損																																													
車両運搬具	49千円																																												
固定資産除売却損																																													
車両運搬具	99千円																																												
工具器具備品	161千円																																												
合計	260千円																																												
固定資産売却損																																													
車両運搬具	37千円																																												
場所	用途	種類	金額 (千円)																																										
名古屋市西区	葬儀会館	工具器具備品・リース資産等	2,704																																										
名古屋市天白区	葬儀会館	建物、長期前払費用	6,300																																										
計			9,004																																										

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度(自平成17年10月1日至平成18年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
発行済株式				
普通株式	8,400株	2,000株	-	10,400株
合計	8,400株	2,000株	-	10,400株
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加2,000株は、増資による新株の発行であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成18年12月22日 定時株主総会	普通株式	20,800千円	利益剰余金	2,000.00円	平成18年9月30日	平成18年12月25日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)	当事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)								
<p>現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成17年9月30日現在) 現金及び預金勘定と現金及び現金同等物の額は一致しております。</p>	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年9月30日現在) 同左</p> <p>2 当事業年度に事業の譲受けにより増加した資産及び負債の主な内訳は次のとおりである。</p> <table data-bbox="845 526 1356 683"><tr><td></td><td>(千円)</td></tr><tr><td>流動資産</td><td>7,087</td></tr><tr><td>固定資産</td><td>251,544</td></tr><tr><td>資産合計</td><td><u>258,631</u></td></tr></table>		(千円)	流動資産	7,087	固定資産	251,544	資産合計	<u>258,631</u>
	(千円)								
流動資産	7,087								
固定資産	251,544								
資産合計	<u>258,631</u>								

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)				当事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)				
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)		取得価 額相当 額 (千円)	減価償 却累計 額相当 額 (千円)	減損損 失累計 額相当 額 (千円)	期末残 高相当 額 (千円)
建物	315,000	95,454	219,545	建物	315,000	111,717	-	203,282
車両運搬具	4,106	3,251	855	車両運搬具	4,106	3,935	-	171
工具器具備品	76,237	46,747	29,489	工具器具備品	51,411	33,412	1,550	16,447
ソフトウェア	64,287	51,917	12,370	ソフトウェア	18,808	16,196	-	2,611
合計	459,631	197,370	262,260	合計	389,327	165,263	1,550	222,513
2. 未経過リース料期末残高相当額				(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額				
1年内			30,725千円	1年内				19,509千円
1年超			305,406千円	1年超				290,432千円
合計			336,132千円	合計				309,942千円
3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				リース資産減損勘定の残高 846千円				
支払リース料			83,591千円	(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失				
減価償却費相当額			45,253千円	支払リース料				81,928千円
支払利息相当額			51,069千円	リース資産減損勘定の 取崩額				704千円
4. 減価償却費相当額の算定方法				減価償却費相当額				44,088千円
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				支払利息相当額				49,823千円
5. 利息相当額の算定方法				減損損失				1,550千円
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左				
				(5) 利息相当額の算定方法 同左				
				2. オペレーティング・リース取引				
				1年内				318,430千円
				1年超				3,549,548千円
				合計				3,867,979千円

(有価証券関係)

前事業年度(平成17年9月30日現在)

当社は、有価証券を保有しておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度(平成18年9月30日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価(千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	623	543	80
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	623	543	80
	合計	623	543	80

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

前事業年度 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)	当事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)
<p>(1) 取引の内容 当社の利用しているデリバティブ取引は、金利スワップ取引であります。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 当社のデリバティブ取引は、将来の金利の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>(3) 取引の利用目的 当社のデリバティブ取引は、借入金利等の将来の金利市場における利率上昇による変動リスクを回避する目的で利用しております。 なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。 ヘッジ会計の方法 金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。 ヘッジ手段とヘッジ対象 当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。 ヘッジ手段...金利スワップ ヘッジ対象...借入金 ヘッジ方針 金利リスクの低減並びに金融収支改善のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。 ヘッジ有効性評価の方法 特例処理を採用しているため、有効性の評価は省略しております。</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 金利スワップ取引は市場金利の変動によるリスクを有しております。 なお、取引相手先は高格付を有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。</p> <p>(6) 取引の時価等に関する事項についての補足説明 取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。</p>	<p>(1) 取引の内容 同左</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 同左</p> <p>(3) 取引の利用目的 同左</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 同左</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 同左</p> <p>(6) 取引の時価等に関する事項についての補足説明 同左</p>

2. 取引の時価等に関する事項

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

前事業年度（平成17年9月30日）

期末残高がないため、該当事項はありません。

当事業年度（平成18年9月30日）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

前事業年度 （自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日）	当事業年度 （自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日）
当社は、退職給付制度を採用していないため、該当事項はありません。	同左

（税効果会計関係）

前事業年度 （平成17年9月30日）	当事業年度 （平成18年9月30日）																																										
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">(千円)</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">10,697</td> </tr> <tr> <td>未払事業所税</td> <td style="text-align: right;">3,484</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">1,512</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">5,725</td> </tr> <tr> <td>借地権</td> <td style="text-align: right;">2,054</td> </tr> <tr> <td>長期前払費用</td> <td style="text-align: right;">1,403</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">854</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">25,731</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">3,541</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">22,190</td> </tr> </table>	繰延税金資産	(千円)	未払事業税	10,697	未払事業所税	3,484	貸倒引当金損金算入限度超過額	1,512	賞与引当金損金算入限度超過額	5,725	借地権	2,054	長期前払費用	1,403	その他	854	繰延税金資産小計	25,731	評価性引当額	3,541	繰延税金資産合計	22,190	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">(千円)</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">3,472</td> </tr> <tr> <td>未払事業所税</td> <td style="text-align: right;">4,270</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">12,174</td> </tr> <tr> <td>借地権</td> <td style="text-align: right;">2,478</td> </tr> <tr> <td>長期前払費用</td> <td style="text-align: right;">3,336</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">3,537</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">29,269</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">7,694</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">21,575</td> </tr> </table>	繰延税金資産	(千円)	未払事業税	3,472	未払事業所税	4,270	賞与引当金損金算入限度超過額	12,174	借地権	2,478	長期前払費用	3,336	その他	3,537	繰延税金資産小計	29,269	評価性引当額	7,694	繰延税金資産合計	21,575
繰延税金資産	(千円)																																										
未払事業税	10,697																																										
未払事業所税	3,484																																										
貸倒引当金損金算入限度超過額	1,512																																										
賞与引当金損金算入限度超過額	5,725																																										
借地権	2,054																																										
長期前払費用	1,403																																										
その他	854																																										
繰延税金資産小計	25,731																																										
評価性引当額	3,541																																										
繰延税金資産合計	22,190																																										
繰延税金資産	(千円)																																										
未払事業税	3,472																																										
未払事業所税	4,270																																										
賞与引当金損金算入限度超過額	12,174																																										
借地権	2,478																																										
長期前払費用	3,336																																										
その他	3,537																																										
繰延税金資産小計	29,269																																										
評価性引当額	7,694																																										
繰延税金資産合計	21,575																																										
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right;">(%)</td> </tr> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.6</td> </tr> <tr> <td>（調整）</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">1.6</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">1.2</td> </tr> <tr> <td>評価性引当金の増減</td> <td style="text-align: right;">0.4</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.3</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">43.5</td> </tr> </table>		(%)	法定実効税率	40.6	（調整）		交際費等永久に損金に算入されない項目	1.6	住民税均等割	1.2	評価性引当金の増減	0.4	その他	0.3	税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.5	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right;">(%)</td> </tr> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.6</td> </tr> <tr> <td>（調整）</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">2.8</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">1.1</td> </tr> <tr> <td>評価性引当金の増減</td> <td style="text-align: right;">2.4</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1.0</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">47.9</td> </tr> </table>		(%)	法定実効税率	40.6	（調整）		交際費等永久に損金に算入されない項目	2.8	住民税均等割	1.1	評価性引当金の増減	2.4	その他	1.0	税効果会計適用後の法人税等の負担率	47.9										
	(%)																																										
法定実効税率	40.6																																										
（調整）																																											
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.6																																										
住民税均等割	1.2																																										
評価性引当金の増減	0.4																																										
その他	0.3																																										
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.5																																										
	(%)																																										
法定実効税率	40.6																																										
（調整）																																											
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.8																																										
住民税均等割	1.1																																										
評価性引当金の増減	2.4																																										
その他	1.0																																										
税効果会計適用後の法人税等の負担率	47.9																																										

(持分法損益等)

前事業年度 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)	当事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)
当社は、関連会社を有しておりませんので、該当事項はありません。	同左

【関連当事者との取引】

前事業年度（自平成16年10月1日 至平成17年9月30日）

(1) 役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員	富安 徳久	名古屋市東区	-	当社代表取締役	(被所有)直接4.7	-	-	地代家賃支払に対する債務被保証(注)6	130,913	-	-
								リース取引における債務被保証(注)7	1,047	-	-
								第三者割当増資による新株の発行(注)8	5,000	-	-
								新株予約権の付与(注)9	-	-	-
役員及び主要株主(個人)	横山 博一(注)10	名古屋市太白区	-	当社取締役	(被所有)直接25.5	-	-	地代家賃支払に対する債務被保証(注)6	83,311	-	-
								新株予約権の付与(注)9	-	-	-
役員・主要株主(個人)及びその近親者	横山 和千(注)4	静岡県浜松市	-	-	-	-	-	葬儀の施行(注)5	5,221	-	-
役員	池戸 正勝	愛知県尾張旭市	-	当社取締役	(被所有)直接1.9	-	-	第三者割当増資による新株の発行(注)8	3,000	-	-
								新株予約権の付与(注)9	-	-	-
役員	深澤 廣	名古屋市東区	-	当社監査役	(被所有)直接0.7	-	-	第三者割当増資による新株の発行(注)8	3,000	-	-
								新株予約権の付与(注)9	-	-	-
役員	深谷 志郎	名古屋市中村区	-	当社取締役	(被所有)直接0.5	-	-	第三者割当増資による新株の発行(注)8	2,000	-	-
								新株予約権の付与(注)9	-	-	-

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員	横山 宗久	愛知県瀬戸市	-	当社取締役	(被所有) 直接0.4	-	-	第三者割当増資による新株の発行 (注) 8	2,000	-	-
								新株予約権の付与 (注) 9	-	-	-
役員	林 信孝	名古屋市守山区	-	当社取締役	(被所有) 直接0.2	-	-	第三者割当増資による新株の発行 (注) 8	1,000	-	-
								新株予約権の付与 (注) 9	-	-	-
役員・主要株主及びその近親者が議決権の過半数を所有する会社	(株)夢現 (注) 2	名古屋市中区	30,000	財産保全会社	(被所有) 直接33.5	兼任 2名	-	不動産賃借 (注) 5	69,600	前払費用	6,090
								地代家賃支払に対する債務被保証 (注) 6	155,459	差入保証金	31,800
								債務保証 (注) 11	250,970	-	-
役員・主要株主及びその近親者が議決権の過半数を所有する会社	(株)フリーダム (注) 3	愛知県豊橋市	30,000	葬祭業	-	-	-	商標使用料 (注) 5	600	-	-

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 当社取締役 横山博一及び取締役 横山宗久並びに近親者が議決権の100%を直接保有しております。

3. 当社取締役 横山博一の財産保全会社である株式会社夢現が議決権の100%を直接保有しております。

4. 当社取締役 横山博一及び取締役 横山宗久の兄であります。

5. 取引条件及び取引条件の決定方針等

不動産賃借につきましては、市場価格を勘案して一般取引条件と同様に賃借料を決定致しております。

商標使用料につきましては、市場価格を勘案し両者協議のうえ決定致しております。

葬儀の施行につきましては、一般取引条件と同様に決定致しております。

6. 当社は、店舗の賃借料に対して、当社代表取締役 富安徳久及び取締役 横山博一並びに株式会社夢現の債務保証を受けております。なお、保証料の支払いは行っておりません。

7. 当社は、リース取引に対して、当社代表取締役 富安徳久の債務保証を受けております。なお、保証料の支払いは行っておりません。

8. 平成17年1月19日に実施した第三者割当増資による株式400株(発行価格50,000円)の引受によるものです。

9. 商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を以下のとおり付与しております。行使価格は1株あたり50,000円であります。なお、当期における権利行使はありません。

平成16年12月15日開催の定時株主総会決議に基づく第1回新株予約権の発行

氏名	付与した新株予約権の数
富安 徳久	250個
横山 博一	150個
深谷 志郎	150個
池戸 正勝	150個
横山 宗久	100個
林 信孝	50個
深澤 廣	50個

10. 横山博一氏及び横山宗久氏は、平成18年2月10日付で当社取締役を辞任しております。
 11. 不動産の賃借に当り建物の所有者である株式会社夢現の金融機関からの借入につき、債務保証を行ったものであります。なお、保証料は受領してありません。

当事業年度（自平成17年10月1日 至平成18年9月30日）

(1) 役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員	富安 徳久	名古屋市東区	-	当社代表取締役	(被所有)直接3.8	-	-	地代家賃支払に対する債務被保証(注)5	132,537	-	-
								リース取引における債務被保証(注)6	313	-	-
								新株予約権の付与(注)8	-	-	-
役員及び主要株主(個人)	横山 博一 (注)9	名古屋市天白区	-	当社取締役	(被所有)直接20.6	-	-	地代家賃支払に対する債務被保証(注)5	83,311	-	-
								新株予約権の付与(注)8	-	-	-
役員	池戸 正勝	愛知県尾張旭市	-	当社取締役	(被所有)直接1.5	-	-	新株予約権の付与(注)8	-	-	-
役員	深澤 廣	名古屋市東区	-	当社監査役	(被所有)直接0.5	-	-	新株予約権の付与(注)8	-	-	-
役員	深谷 志郎	名古屋市市中村区	-	当社取締役	(被所有)直接0.4	-	-	新株予約権の付与(注)8	-	-	-
役員	横山 宗久 (注)9	愛知県瀬戸市	-	当社取締役	(被所有)直接0.3	-	-	新株予約権の付与(注)8	-	-	-
役員	林 信孝	名古屋市守山区	-	当社取締役	(被所有)直接0.1	-	-	新株予約権の付与(注)8	-	-	-

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員・主要株主及びその近親者が議決権の過半数を所有する会社	(株)夢現 (注)2	名古屋市 中区	30,000	財産保全 会社	(被所有) 直接27.1	兼任 2名	-	不動産賃借 (注)4	75,216	前払費用	8,055
										差入保証金	43,032
								地代家賃支払に対する債務被保証 (注)5	155,459	-	-
							債務保証 (注)7	215,730	-	-	
役員・主要株主及びその近親者が議決権の過半数を所有する会社	(株)フリーダム (注)3	愛知県豊 橋市	30,000	互助会	-	-	-	商標使用料 (注)4	1,800	-	-
								不動産賃借 (注)4	3,921	前払費用	1,207
										差入保証金	6,900
								事業譲受 (注)4	238,132	-	-
遺体搬送料 (注)4	1,992	未払金	852								

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 当社取締役・主要株主 横山博一及び近親者が議決権の100%を直接保有しております。
3. 当社取締役・主要株主 横山博一の財産保全会社である株式会社夢現が議決権の100%を直接保有しております。
4. 取引条件及び取引条件の決定方針等
 不動産賃借につきましては、市場価格を勘案して一般取引条件と同様に賃借料を決定致しております。
 商標使用料につきましては、市場価格を勘案し両者協議のうえ決定致しております。なお、事業譲受に伴い平成18年6月をもって取引を終了しております。
 事業譲受につきましては、第三者評価による適正価格を基準に決定致しております。
 遺体搬送料につきましては、一般取引条件と同様に決定致しております。
5. 当社は、店舗の賃借料に対して、当社代表取締役 富安徳久及び当社取締役・主要株主 横山博一並びに株式会社夢現の債務保証を受けております。なお、保証料の支払いは行っておりません。
6. 当社は、リース取引に対して、当社代表取締役 富安徳久の債務保証を受けております。なお、保証料の支払いは行っておりません。
7. 不動産の賃借に当り建物の所有者である株式会社夢現の金融機関からの借入につき、債務保証を行ったものであります。なお、平成18年10月25日をもって債務保証は解消されております。
8. 旧商法の規定に基づき新株予約権を以下のとおり付与しております。行使価格は1株あたり50,000円であります。なお、当期における権利行使はありません。

平成16年12月15日開催の定時株主総会決議に基づく第1回新株予約権の発行

氏名	付与した新株予約権の数
富安 徳久	250個
横山 博一	150個
深谷 志郎	150個
池戸 正勝	150個
横山 宗久	100個
林 信孝	50個
深澤 廣	50個

9. 横山博一氏及び横山宗久氏は、平成18年2月10日付で当社取締役を辞任しております。

(ストック・オプション等関係)

当事業年度(自平成17年10月1日 至平成18年9月30日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動要因

(1)ストック・オプションの内容

決議年月日	平成16年12月15日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社監査役 1名 当社従業員 11名
株式の種類別のストック・オプションの付与数 (注)	普通株式 1,000株
付与日	平成17年1月19日
権利確定条件	当社、当社子会社または当社の関係会社の役員 または従業員であることを要する。ただし、任期 満了による退任、定年退職その他正当な理由のあ る場合ならびに当社取締役会が特に認めたもの についてはこの限りでない。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成19年1月20日～平成26年9月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2)ストック・オプションの規模および変動状況

当期において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数
に換算して記載しております。

イ. スtock・オプションの数

決議年月日	平成16年12月15日
権利確定前	
期首	1,000 株
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	1,000 株
権利確定後	
期首	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

ロ. 単価情報

決議年月日	平成16年12月15日
権利行使価格	50,000 円
行使時平均株価	-
付与日における公正な評価単価	-

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)	当事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)
1株当たり純資産額 50,529.39円	1株当たり純資産額 80,813.92円
1株当たり当期純利益金額 16,027.70円	1株当たり当期純利益金額 9,987.37円
	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 9,209.09円
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。</p>	

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)	当事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	132,693	90,565
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
(うち利益処分による役員賞与金)	(-)	(-)
普通株式に係る当期純利益(千円)	132,693	90,565
期中平均株式数(株)	8,279	9,068
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
普通株式増加数(株)	-	766
(うち新株予約権)	(-)	(766)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	<p>新株予約権(新株予約権の数1,000個)。これらの詳細は「第4 提出会社の状況、1株主等の状況、(2)新株予約権等の状況」の記載のとおりであります。</p>	

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)	当事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)																												
<p>1 平成17年11月17日開催の当社取締役会の決議に基づき、下記のとおり総額900,000千円の借入を実施しております。</p> <p>(1) 借入先：株式会社十六銀行、株式会社静岡銀行、株式会社北陸銀行、株式会社UFJ銀行</p> <p>(2) 年利：年1.5%～1.6%</p> <p>(3) 返済方法：元金均等返済</p> <p>(4) 借入日：平成17年11月25日及び30日</p> <p>(5) 返済期限：平成22年10月31日から平成22年11月30日</p> <p>(6) 資金の用途：葬儀会館取得等の設備資金及び運転資金</p> <p>(7) 担保提供資産及び保証の内容：無担保・無保証のためありません。</p> <p>2 平成17年3月25日に亡くなった従業員について、業務に起因するものとして、平成18年2月21日付で遺族より慰謝料等の請求の通知を受けました。平成18年3月30日の取締役会において、早期解決を図るため、示談交渉に応じる旨を決議すると同時に、代表取締役から和解金70,000千円の負担の申し出を受け入れ、当社は、平成18年4月17日に和解金100,000千円のうち30,000千円を支払いました。</p>	<p>平成18年11月17日開催の当社取締役会におきまして、株式分割の実施を決議いたしました。</p> <p>1. 株式分割の目的 当社株式の流動性の向上ならびに投資家層の拡大を図ることを目的といたしております。</p> <p>2. 株式分割の概要</p> <p>(1) 分割の方法 平成19年1月31日 最終の株主名簿および実質株主名簿に記載または記録された株主の所有株式数を、1株につき2株の割合をもって分割いたします。</p> <p>(2) 分割により増加する株式数</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">株式分割前の当社発行済株式総数</td> <td style="text-align: right;">10,400株</td> </tr> <tr> <td>今回の分割により増加する株式数</td> <td style="text-align: right;">10,400株</td> </tr> <tr> <td>株式分割後の当社発行済株式総数</td> <td style="text-align: right;">20,800株</td> </tr> </table> <p>分割後の株式数には、行使期限の到来していないストックオプション(1,000株)は含んでおりません。</p> <p>(3) 株式分割の日程</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">平成18年11月17日</td> <td style="text-align: right;">取締役会決議</td> </tr> <tr> <td>平成19年1月31日</td> <td style="text-align: right;">株式分割基準日</td> </tr> <tr> <td>平成19年2月1日</td> <td style="text-align: right;">効力発生日</td> </tr> <tr> <td>平成19年3月20日</td> <td style="text-align: right;">株券交付日</td> </tr> </table> <p>(4) スtockオプション(新株予約権)の行使価額の調整 今回の株式分割にともない、ストックオプション(新株予約権)の行使価額を平成19年2月1日以降、次のように調整いたします。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin: 10px 0;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">株主総会決議日</th> <th style="width: 35%;">調整前権利行使価額</th> <th style="width: 35%;">調整後権利行使価額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成16年12月15日</td> <td style="text-align: center;">50,000円</td> <td style="text-align: center;">25,000円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(5) 1株当たり情報に及ぼす影響 当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報及び当該株式分割が当期首に行われたと仮定した場合の当事業年度における1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりであります。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin: 10px 0;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">前事業年度</th> <th style="width: 50%;">当事業年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額 25,264.70円</td> <td>1株当たり純資産額 40,406.96円</td> </tr> <tr> <td>1株当たり当期純利益金額 8,013.85円</td> <td>1株当たり当期純利益金額 4,993.41円</td> </tr> <tr> <td>潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 -円</td> <td>潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 4,604.32円</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、前事業年度における潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、非上場であり、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。</p>	株式分割前の当社発行済株式総数	10,400株	今回の分割により増加する株式数	10,400株	株式分割後の当社発行済株式総数	20,800株	平成18年11月17日	取締役会決議	平成19年1月31日	株式分割基準日	平成19年2月1日	効力発生日	平成19年3月20日	株券交付日	株主総会決議日	調整前権利行使価額	調整後権利行使価額	平成16年12月15日	50,000円	25,000円	前事業年度	当事業年度	1株当たり純資産額 25,264.70円	1株当たり純資産額 40,406.96円	1株当たり当期純利益金額 8,013.85円	1株当たり当期純利益金額 4,993.41円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 -円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 4,604.32円
株式分割前の当社発行済株式総数	10,400株																												
今回の分割により増加する株式数	10,400株																												
株式分割後の当社発行済株式総数	20,800株																												
平成18年11月17日	取締役会決議																												
平成19年1月31日	株式分割基準日																												
平成19年2月1日	効力発生日																												
平成19年3月20日	株券交付日																												
株主総会決議日	調整前権利行使価額	調整後権利行使価額																											
平成16年12月15日	50,000円	25,000円																											
前事業年度	当事業年度																												
1株当たり純資産額 25,264.70円	1株当たり純資産額 40,406.96円																												
1株当たり当期純利益金額 8,013.85円	1株当たり当期純利益金額 4,993.41円																												
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 -円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 4,604.32円																												

【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	1,514,686	353,288	2,820 (2,820)	1,865,155	319,602	78,950	1,545,552
構築物	130,127	24,509	-	154,637	78,956	16,071	75,680
車両運搬具	46,758	2,294	12,226 (182)	36,826	32,156	3,297	4,670
工具器具備品	66,827	42,000	3,738 (814)	105,088	65,647	15,774	39,440
土地	126,308	235,246	-	361,555	-	-	361,555
建設仮勘定	56,534	-	56,534	-	-	-	-
有形固定資産計	1,941,240	657,338	75,319 (3,816)	2,523,262	496,363	114,093	2,026,899
無形固定資産							
営業権	-	242,073	-	242,073	7,582	7,582	234,491
商標権	300	-	-	300	80	30	219
ソフトウェア	2,034	777	-	2,811	1,196	572	1,615
電話加入権	5,796	609	156 (156)	6,249	-	-	6,249
その他	1,228	509	-	1,737	554	111	1,183
無形固定資産計	9,358	243,970	156 (156)	253,172	9,413	8,296	243,758
長期前払費用	196,568	312	7,274 (3,480)	189,605	30,812	9,421	158,793

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	葬儀会館ティア熱田の建物の建設	137,941千円
	葬儀会館ティア門真の建物の取得	190,931千円
工具器具備品	葬儀会館ティア熱田の備品の取得	10,025千円
	葬儀会館ティア門真の備品の取得	10,937千円
土地	葬儀会館ティア門真の土地の取得	235,246千円
営業権	(株)フリーダム等からの事業譲受による営業権の取得	242,073千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	619,082	688,300	1.95	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,900,143	2,116,059	1.97	平成18年から 平成28年
計	2,519,225	2,804,359	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	622,635	494,868	437,374	265,182

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	4,966	301	3,304	1,661	301
賞与引当金	14,101	29,986	14,101	-	29,986

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	6,788
預金	
普通預金	607,561
合計	614,350

売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
葬儀施行の個人顧客	63,283
(株)ディーシーカード	2,475
フランチャイズ提携先	571
合計	66,330

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{(B)}$ 365
50,675	4,827,399	4,811,745	66,330	98.6	4.4

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用していますが、上記金額には消費税等が含まれております。

商品

品目	金額(千円)
葬儀用商品	6,717
合計	6,717

貯蔵品

品目	金額(千円)
葬儀用消耗品	2,421
収入印紙、切手	342
合計	2,763

差入保証金

相手先	金額（千円）
UFJセントラルリース(株)	251,179
伊藤 悦治	168,225
三洋開発(株)	145,374
(有)ケミカルジャパン	50,000
(株)夢現	43,032
その他	188,948
合計	846,760

買掛金

相手先	金額（千円）
(株)花の千正園	21,129
(有)モノプラン	16,216
(株)坪井	15,461
名古屋特殊自動車(株)	12,975
(株)美矢尾	11,071
その他	118,461
合計	195,316

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

決算期	9月30日
定時株主総会	12月中
基準日	9月30日
株券の種類	1株券 10株券 100株券
中間配当基準日	3月31日
1単元の株式数	
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
端株の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とし、次の当社ホームページアドレスに掲載します。 (http://www.tear.co.jp) 但し、事故その他止むを得ない事由により、電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載します。
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券届出書（有償一般募集増資）及びその添付書類

平成18年4月28日東海財務局長に提出。

(2) 有価証券届出書の訂正届出書

平成18年5月16日、平成18年5月22日、平成18年5月25日及び平成18年12月22日東海財務局長に提出。

平成18年4月28日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

(3) 臨時報告書

平成18年6月16日東海財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号（事業の譲受け）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成18年 4月21日

株式会社ティア

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	中浜 明光	印
----------------	-------	-------	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	水野 信勝	印
----------------	-------	-------	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	足立 政治	印
----------------	-------	-------	---

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ティアの平成16年10月1日から平成17年9月30日までの第9期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ティアの平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 重要な後発事象に記載のとおり、会社は、平成17年11月25日及び30日に、900,000千円の借入を実施している。
2. 重要な後発事象に記載のとおり、会社は、平成18年4月17日に和解金30,000千円を支払っている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年12月22日

株式会社ティア

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	中浜 明光	印
----------------	-------	-------	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	水野 信勝	印
----------------	-------	-------	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	足立 政治	印
----------------	-------	-------	---

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ティアの平成17年10月1日から平成18年9月30日までの第10期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ティアの平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会計処理方法の変更に記載のとおり、会社は当事業年度から固定資産の減損に係る会計基準が適用されることとなったため、この会計基準を適用し財務諸表を作成している。

また、重要な後発事象に記載のとおり、会社は平成18年11月17日開催の取締役会において、株式分割を行うことを決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。